

高齢介護課

連絡先：073-483-8601

事業名	内容	利用料	備考
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援していくための講座です。所定の研修を修了した講師役のキャラバン・メイトが自治体、各種サークル、企業などの会合にお伺いし、「認知症について」分かりやすい講座を開催します。	無料 ※講座の出前を希望される団体等は、開催予定日の1カ月前までに、高齢介護課地域支援班までご連絡ください。	日時：自由です（講師の都合により調整させて頂く場合あり） 場所：海南市内 対象：どなたでも参加いただけます 人数：5名以上（少数の場合はご相談下さい。） 時間：60分～90分（変更可） 連絡先 高齢介護課地域支援班 073-483-8762
介護予防教室	おおむね65歳以上の方を対象に介護予防に関する講話（栄養・口腔等）や体操などを実施します。	無料	連絡先 高齢介護課地域支援班 073-483-8762

社会福祉課

連絡先：073-483-8602

事業名	内容	利用料	備考
海南市障害者基幹相談支援センター	障害のある人の地域生活を支援するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、社会福祉士や相談支援専門員などの専門職員が障害のある人やその家族、支援者からの相談に応じます。 社会福祉法人 和歌山県福祉事業団 （市が上記法人に委託） 073-488-6305	無料	開設時間： 平日8時30分～17時15分 業務内容： ①休日・夜間など緊急時の相談、対応 ②地域の相談支援体制の強化 ③地域移行・地域定着のコーディネート ④虐待防止や権利擁護事業 ⑤障害者地域自立支援協議会の運営など
相談支援事業	障害のある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活ができるよう支援します。 療育センターA O I 073-483-0454 障害児者相談支援事業所らん 073-488-6314 海南市社会福祉課 073-483-8602	無料	相談される方は、それぞれの事業所にまずはお電話ください。また、定期的に公共施設（海南保健福祉センター）で巡回相談を実施しています。 巡回相談 第2水曜日（原則） 療育センターA O I 障害児者相談支援事業所らん ※日程等は市報等に掲載。 相談は予約制です。

社会福祉課

連絡先：073-483-8602

事業名	内容	利用料	備考
身体障害者の手帳の交付	身体機能に障害のある方が申請をし、身体障害者手帳の交付を受ける事により、障害の種別や等級に応じて様々なサービスを利用していただけます。		介護保険サービスの利用が可能な方は、介護保険サービスが優先されます。
精神障害者の手帳の交付	精神障害にかかる初診日から6カ月以上経過した方が申請をし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける事により様々なサービスを受けられるようになります。		介護保険サービスの利用が可能な方は、介護保険サービスが優先されます。
海南市福祉タクシー事業	年度単位での助成となり、1年で8,000円を上限にタクシー運賃が助成されます。		(対象者) 次の障害に該当する方 1. 身体障害者手帳 1級、2級（視覚障害、下肢障害又は体幹機能障害にあっては1級から3級まで） 2. 療育手帳 A1、A2 3. 精神障害者保健福祉手帳 1級
特別障害者手当	国民年金法における1級程度の障害が重複するなどの著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を要する方に支給される手当です。 要介護の方も、障害者手帳を持っていなくても、必要とされる介護の状態によっては、手当を受給できる可能性があります。（施設入所・長期入院は非該当。所得制限があります）		(対象者) 在宅で著しく重度の障害がある方 (常時介護を必要とする方) (支給金額等) 月額30,450円（R8年度） 支給月2・5・8・11月の4回に分けて3か月分ずつ支給されます。

健康課・海南医療センター

事業名	内容	利用料	備考
がん検診 (胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診)	40歳以上の海南市民の方で、職場等でがん検診を受ける機会が無い方。子宮頸がん検診は20歳から受診できます。 現在医療機関で治療中の方は主治医にご相談ください。 ※胃がん検診は40歳代はバリウムのみ、50歳以上はカメラ、バリウムのどちらか選択できます。	無料	連絡先 海南市健康課 073-483-8441 胃がん検診（カメラ）、乳がん検診は2カ年度に1度。その他がん検診は年度に1回受診できます。